

**千葉北警察署とともに自転車の安全利用に関する啓発を実施します！**  
**～九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間中の取り組み～**

千葉市では、九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間中の取り組みとして、千葉北警察署とともに自転車に関する体験ブースやヘルメット展示等を通じて、安全に利用してもらうための啓発を行いますので、お知らせします。

**1 日時**

令和8年5月28日（木）13：30～15：00

**2 場所**

ワンズモール1階 アトリウム広場 （稲毛区長沼町330-50）

**3 実施団体**

千葉北警察署  
千葉市

**4 協力**

コジマ×ビックカメラ ワンズモール稲毛店  
ダイワサイクルスタイル ワンズモール店  
ワンズモール

**5 実施内容**

広場内でワンズモール内の自転車販売店の協力による自転車やヘルメットの展示、試乗体験などを実施するほか、啓発チラシ・グッズ配布や自転車シミュレーターを設置し、来場者に自転車の安全利用を呼びかけます。

併せて、高校生年代を対象とした自転車ヘルメット購入補助クーポンの出張発行も実施します。

**6 取材について**

取材を希望される場合は、5月27日（水）正午までに社名、担当者名、取材人数、連絡先を地域安全課へ電話またはメールでご連絡ください。

- ・電話 043-245-5634
- ・電子メール [chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp](mailto:chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp)

## <参考>

### 1 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成する首都圏自転車安全利用対策協議会では、自転車の安全利用を促進する共同の取り組みとして、自転車月間推進協議会が主唱する5月の自転車月間期間中「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施しています。

自転車の交通ルールの遵守とマナーの実践について、九都県市が連携して広く住民に普及、浸透を図る取り組みを推進することにより、自転車が関係する交通事故の防止を図ります。

### 2 自転車ヘルメット購入補助について

高校生年代の方の自転車事故の被害軽減を目的として自転車乗車用ヘルメットの購入に対して補助を実施しています。本市が発行するクーポン券を、指定された協力店で利用することで、自転車ヘルメット購入費用の一部を割引します。

#### (1) 補助期間

令和8年4月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで

#### (2) 対象者

①市内在住であること

申請時点で千葉市に住民登録のある方

②申請者が高校生年代であること

平成20年4月2日から平成23年4月1日の間に生まれた方

#### (3) 対象の自転車ヘルメット

補助の対象となる自転車ヘルメットは、次の3つの条件をすべて満たすもの。

①「協力店」として登録された千葉市内の自転車販売店で販売されている新品の自転車乗車用ヘルメット

②税込み2,000円以上の自転車乗車用ヘルメット

③5つの安全認証のマーク（SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマーク）のいずれかを取得している自転車乗車用ヘルメット

#### (4) 割引額

一律2,000円

（他のクーポンやポイントを利用して支払金額が2,000円未満となっている場合は、本クーポンは利用できません）

#### (5) クーポン利用条件

交通安全啓発動画（千葉県警察本部「自転車を安全・安心に利用するために」）の視聴

#### (6) 申込方法

電子申請および郵送

#### (7) 申込期限

令和9年2月14日（金）

※予算の上限に達した場合、期限前に受付終了となる場合があります。

※自転車ヘルメット購入補助 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/helmethojyo.html#hojonogaiyou>

